



# 25 賃金引き上げの議論を、 支部執行部でスタートする!



12月25日、支部執行部の議論

支部執行部は2025賃金引き上げの議論を、スタートしました。

今年の24賃金引き上げでは、各分会が組合員との議論や賃金引き上げの職場運動づくりを積み重ね、本部激励行動や地本春闘フットサル大会などを取り組み、本部交渉委員が行う賃金引き上げの会社の団体交渉の力を、組合員が高めてきました。

JR 東日本では業務が融合し、多様な労働に対しての社員一人ひとりの労働スキルは向上しています。新宿支部は 25 賃金引き上げで“真の笑顔と活気あふれる職場”を目指し、「定期昇給の堅持」と「基本給の底上げ(ベースアップ)」に向けた全分会の組合員との議論をつくり出していきます。

## 2024賃金引き上げで会社の point

定期昇給と基本給改定により、平均 16,973 円・平均 5.01%に賃金引き上げを実施する。これに加え、2023 年 10 月に実施した扶養手当、管理者手当などの見直し、及び 2024 年 4 月実施にて検討している基本給の調整の見直しによる基準内賃金の処遇改善を含めると全体での賃金引き上げ額は、平均 20,205 円・平均 5.96%となる。

## 経団連が「24春闘・経営側の基本スタンス」で述べている特徴点

(企業が)賃金引き上げの積極的な検討では、基本給、初任給、諸手当、賞与、ボーナスを柱として、多様な方法・選択肢の中から、自社に適した適切な結論を見出すことが大切。

組合員・社員の「労働能力・スキル」は、融合と連携の施策によって高まっています。手当の増額が強調される賃金引き上げの傾向にせず、組合員・社員の高まっている労働力の価値を、基本給の底上げにつなげていきましょう。

支部主催・全分会三役会議 2025年1月27日(月)

「なかの ZERO・西館学習室1」にて、11:00~15:00まで。終了後に懇親会。